独立行政法人経済産業研究所 平成23年度計画

1. サービスその他業務の質の向上に関する目標達成のために取るべき措置

(1)経済産業政策の重点的な視点と中長期的な政策ニーズを見据えた研究領域・研究テーマの設定

経済産業研究所(以下、「研究所」という。)の第三期中期目標期間における研究については、日本経済を成長軌道に乗せ、その成長を確固たるものにしていくためのグランドデザインを理論面から支えていくことが期待されている。このため、今後5年程度を見越した経済産業政策の重点的な視点に沿って研究を推進することが求められており、経済産業政策の重点的な視点として以下の3つの視点が提示されている。

- <経済産業政策の重点的な視点>
- ①世界の成長を取り込む視点
- ②新たな成長分野を切り拓く視点
- ③社会の変化に対応し、持続的成長を支える経済社会制度を創る視点

中期計画において、第三期に取り組む研究は、これら3つの重点的視点を反映することとされており、本年度の研究プロジェクトはその方針に従って行う。

本年度は、個々の研究プロジェクトのうち一定のまとまりを持つ分野として、当面、以下のプログラム(いずれも仮称)を設定し、これらプログラムの下に設けられる複数の研究プロジェクトを中心に政策研究を実施することを予定している。

- ○貿易投資
- ○国際マクロ
- ○地域経済
- ○技術政策·產業組織
- ○生産性
- ○新しい産業政策
- ○人的資本
- ○社会保障・税財政
- ○政策史・政策評価

なお、研究の進捗状況、経済情勢の変化に伴う新たな研究ニーズ等を踏まえつつ、必要があれば年度内においてもプログラムの変更・追加等を行うこととする。

<u>(2) 質の高い研究内容とするための研究の進め方</u>

研究活動の実施に当っては、客観的・中立的な分析を基本とする。また、内外の研究機関や研究者とのネットワークを拡げ、政策当局や産業界とも連携を図りながら取り組みを進める。

研究プロジェクト毎に、①ブレインストーミング・ワークショップ(BSWS)、②中間報告会(研究プロジェクト開始から1年経過毎)、③ディスカッションペーパー検討会の3段階のプロセスを実施やスケジュール遵守のルール化を通じて、的確な進捗管理を行う。また、研究成果について厳正な評価を受け、研究活動にフィードバックする。

(3) 政策提言・普及業務及び資料収集管理等

研究成果の普及・政策提言を効果的・効率的に行うため、ウェブサイトでの研究論文等の公表、刊行物の発行、シンポジウム・セミナー等の多様なツールを多面的・積極的に活用する。経済産業省の関係部局に対する成果報告会の実施、ノンテクニカルサマリーの充実、マスメディアに対する積極的なPR等中期計画に盛り込まれた事項を着実に行う。

第二期に取り組んだ通商産業政策史の編纂事業について、今年度の研究活動として取り組むものも含め成果を取りまとめるとともに、出版等を通じて普及を行う。

データベースの構築・蓄積については、欧米の同種のデータベースとの比較可能性を意識して取り組む。

(4) 研究・発信のパフォーマンスを向上させるための取り組み

専門的な研究分野において多様なニーズに対応し、研究所の運営上も重要な役割を果たす常勤研究者の充実に努める。また、研究に一定の方向を与え、取りまとめていくコーディネーション機能を高めるため、研究プログラム毎にプログラムディレクターを置く。

海外からの委員を含む外部諮問委員会を平成23年2月に立ち上げたところであり、同委員会において、事業実施段階から、研究の内容や成果等の検証を行う。

経済産業省に在籍する行政官やコンサルティングフェローへの学術的知見の提供の充実等に取り組む。

(5) 業務向上の指標

中期計画を踏まえ、以下の達成に努めるものとする。絶対数を定量的指標としている事項については、原則として計画期間5年間の総数を機械的に5で除した数字を記載しているが、本年度は中期計画期間の初年度に当たるため、中期計画期間全体を通じて目標の達成が可能となるよう、(1)に記載した各プログラムの立ち上げ、質の高い研究プロジェクトの企画・始動に力点を置く。

<定性的指標>

- -(1)で記載した重点的視点を反映した斬新な政策研究・提言活動を実現(時々の政策立案・実行をミッションとする政策当局と役割面において補完性を確保)
- これら斬新な政策研究・提言活動によって、効果の薄い政策の改善・廃止や新しい政策 の導入に資する理論的・分析的基礎を提供
- 政府の意思決定・政策形成に影響力のある文書や有識者間での政策論争に研究所の研究 成果・提言内容が関与した実績を確保
- -研究自体を自己目的化せず、中長期的な政策ニーズに資する政策研究・提言活動を実現
- -研究所において整備したデータベースについて、外部への提供の是非等も含めて検討を 行い、最適な利用状況を確保

く定量的指標>

- -研究テーマの設定及び研究成果並びに成果発信活動を経済産業政策への貢献の観点から評価するための経済産業省へのアンケート調査等を通じたユーザーの事後評価における満足度3分の2以上
- -開催したシンポジウム、BBLセミナー等の内容ついてのアンケート調査等による参加 者全体の満足度、経済産業省から参加者した者の満足度3分の2以上
- -研究成果に基づく書籍刊行4冊以上
- 内部レビューを経て公表した研究論文84件以上
- -公開で実施するシンポジウム、セミナー(BBLセミナーを除く)等の開催件数6件以上
- B B L セミナーの開催件数50件以上
- -研究論文のホームページからのダウンロード件数については、内部レビューを経て公表 した和文及び英文の研究論文の平均で1本当たり年当たり4,400件以上
- -電子メールによるニュースレター配信月3回以上、広報誌等広報物の発行年5回以上
- -ホームページのヒット件数80万件以上
- 外部レビューによる研究成果の学術的水準について、全体で上位3分の1の水準
- 外国語による論文数、シンポジウム・セミナー等に参加する海外の識者の数、外国語によるニュースレター・広報誌等を合わせて年間100件以上
- 白書、審議会資料等における研究成果の活用の件数年間20件以上

以上のほか、以下の点を評価に活用する。

- 一研究成果に基づく論文等が英文の査読付き学術誌に掲載されること、英文の専門書籍に収録されることなど、学術的成果として国際的に高い評価を得た実績
- ーマスメディアを通じた発信の状況、産業界や一般の有識者に対するアンケートによる評価、各データベースの利用状況

2. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

(a)一般管理費及び事業費

第2期に引き続き、第3期中期目標の期間中、一般管理費については、運営費交付金によって行う事業について、非常勤職員の常勤登用による一般管理費の減少分を除き、毎年度平均で、前年度比3%以上の効率化を図る。また、業務費については、新規追加・拡充部分及び非常勤研究員の常勤登用による業務費の減少分を除き、毎年度平均で、前年度比1%以上の効率化を図る。

(b)役職員給与

人件費について、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」 (平成18年法律第47号)に基づく取組を、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」 (平成18年7月7日閣議決定)を踏まえ、平成23年度まで継続する。なお、第3期中期目標期間においては、効率化のための不断の努力を行いつつ、国内外の研究機関等との連携強化等を進めて国際的にも評価の高い政策シンクタンクを目指す必要があることも踏まえて、研究体制の充実に努める。

(c)役員人事及び契約

役員人事及び契約に関しては、公平性・透明性を高めていく観点から、政府方針に基づいた 改革を一層推進する。

契約については、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日 閣議決定)に基づく取組を着実に実施し、随意契約は真に合理的な理由があるものに限定し、 競争入札についても実質的な競争が確保されるよう努める。

内部統制については、総務省の独立行政法人における内部統制と評価に関する研究会が平成22年3月に公表した報告書(「独立行政法人における内部統制と評価について」)等を活用し、更に充実・強化を図るものとする。

(d)事業所

分室の規模を第二期に比べて縮小する。また、分室の必要性・現状について常に点検し、施 設の効率的利用を図る。

(e)自己収入

競争的資金の獲得については、一層の努力を行うが、研究所のミッションから外れた研究を行うようなことがないよう、各研究員が競争的資金の獲得を目指す場合には、各研究員が当該業務にどの程度重点を置くかを確認するとともに、研究所本来の目的に適合する内容であることを審査するものとする。

出版物に係る監修料収入の見直しや出版物の拡大等により、自己収入の確保に努める。

3. 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画

〇予 算 (千円)

区別	金額
収入	
運営費交付金	1, 491, 793
受託収入	4, 039
普及業務関係収入	5 4 9
寄付金	2, 000
科研費収入	10,566
金利収入・雑収入	1 7 8
前年度よりの繰越金	0
計	1, 509, 125
支出	
業務経費	1, 303, 997
うち 調査及び研究業務関係経費	1, 089, 960
うち 政策提言・普及業務関係経費	1 3 8, 2 9 3
うち 資料収集管理等関係経費	75,743
受託経費	4, 039
一般管理費	201,090
計	1, 509, 125

[人件費の見積もり] 運営費交付金のうち、418、118千円を支出する。

なお、上記の額は、常勤役員及び常勤職員に対し支給する報酬、賞与その他手当の合計額で、 退職金、福利厚生費(法定福利費、法定外福利費)は含まれていない。

[退職手当財源の考え方] 退職手当については、運営費交付金を財源とする。

〇収支計画 (千円)

区別	金額
7	
費用の部	1, 509, 125
経常費用	1, 509, 125
調査及び研究業務費	1, 089, 960
政策提言・普及業務費	1 3 8, 2 9 3
資料収集管理等業務費	7 5, 7 4 3
受託業務費	4, 039
一般管理費	201,090
収益の部	1, 509, 125
運営費交付金収益	1, 491, 793
受託収入	4, 039
普及業務関係収入	5 4 9
寄付金	2, 000
科研費収入	10,566
金利収入・雑収入	1 7 8
前年度よりの繰越金	0
 純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

〇資金計画 (千円)

区別	金額
資金支出	1, 509, 125
業務活動による支出	1, 509, 125
翌年度への繰越金	0
次公顷る	1 500 105
資金収入	1, 509, 125
業務活動による収入	1, 508, 947
運営費交付金による収入	1, 491, 793
受託収入	4, 039
普及業務関係収入	5 4 9
寄付金	2, 000
科研費収入	10,566
金利収入・雑収入	178
前年度よりの繰越金	0

[[]注] 財務内容の健全性を確保する観点から、資金の借入の健全性、使途の透明性、資金使途の有効性が損なわれないように努めるとともに、本来得られる収入の機会を逃さず、固定経費が発生する等硬直的な組織運営とならないよう努めることとする。

4. 短期借入金の限度額

(短期借入金の限度額)

・運営費交付金の受け入れが最大3ヶ月遅れた場合を想定して、一般管理関係類支出の約3ヶ月分(186百万円)を短期借入金の限度額とする。

(想定される理由)

・運営費交付金の受け入れが遅延

5. 人事に関する計画

- ・業務を効果的かつ効率的に実施できるよう研究の実状及び重点化等に則した人員の確保及び人員の最適配置等の人事の円滑化を図る。
- ・業務内容に沿った最適人材の確保とその最適配置を通じて、管理部門への支出を適正なものとしつつ、研究関係部門への重点化を図る。